

万8千円増、介護サービス事業勘定の歳出が借上料3万6千円増などです。

一般質問

西澤 裕之 議員

○災害対応と地域防災計画について

富樫 直敏 議員

○停電対策について

○酪農対策について

無量谷 隆 議員

○名林公園の管理、利活用について

○北海道胆振東部地震の教訓について

鷲見 悟 議員

○9月6日発生「平成30年北海道胆振東部地震」について

いて

○自然再生エネルギーについて

いて

齋賀 弘孝 議員

○北海道胆振東部地震における幌延町の対応について

○立命館慶祥高等学校との地方創生人材育成制度の連

携協定について

行政報告

・北海道胆振東部地震について

・立命館慶祥高等学校との地方創生人材育成制度に関する協定の締結について
 ・幌延町における交通事故死ゼロの記録更新について

教育行政報告

・学校教育及び社会教育の概要について

平成30年度補正予算額（9月定例会）（単位：千円）

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	5,399,128	30,586	5,429,714
介護保険特別会計	269,603	8,540	278,143

木造住宅耐震診断、耐震改修補助制度をご活用ください

町では、昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象に、地震に対する強度を測るための「耐震診断」と、耐震診断の結果補強工事が必要となった場合の「耐震改修」の費用に対する補助制度を設けています。

※「幌延町定住促進持家住宅建設等奨励補助金」と併用できます。

●補助の対象となる住宅

診断 昭和56年5月31日以前に建築または着工された木造住宅、共同住宅、店舗併用住宅

改修 耐震診断の結果、総合評点1.0未満と診断された木造住宅、共同住宅、店舗併用住宅

●補助金を受けることのできる方

診断 補助対象住宅を所有または賃借していて、その住宅に居住する方

改修 補助対象住宅を所有する方

●補助金額

診断 費用額の2分の1以内（限度額10万円）

改修 費用額の2分の1以内（限度額100万円）

※上記いずれの補助金額も、高齢者および障がい者世帯は3分の2以内

※共同住宅は、3分の1と独立して住居用途に供する部分の数に20万円を乗じて得た額のいずれか低い額（限度額100万円）

お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 FAX：5-2971

行政相談・人権心配ごと相談 特設相談所を開設します

10月15日（月）から21日（日）までの『行政相談週間』に際して、行政相談所と人権心配ごと相談所を合同で開設し、皆さんのいろいろなご相談に応じます。

国や役場などの役所の仕事に対するご質問やご意見、苦情など、または普段の暮らしの中で困りごとなどありましたら、行政相談委員と人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

相談は無料、秘密は固く守られます。

特設相談所

開催日	平成30年10月18日（木）		
開催場所	問寒別生涯学習センター	9:30~11:30	
時間	幌延町生涯学習センター	13:00~15:00	
相談員	行政相談委員	多田	るみさん
	人権擁護委員	稲垣	紘順さん
		三好	和夫さん